



春の全国交通安全運動



4月6日(土)～15日(月)まで

- **こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と
安全な横断方法の実践**

歩行者も交通ルールを守りましょう！

地域・家庭で通学路等の安全を確かめましょう！

- **歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
横断歩道合図(アイズ)運動プラスを実践しましょう！**

飲酒運転追放「三ない運動」やハンドルキーパー運動の実践！

夕暮れ時は早めのライト点灯を！

- **自転車・電動キックボード等利用時の
ヘルメット着用と交通ルールの遵守**

自転車や特定小型原動機付自転車に乗る時は

ヘルメットを着用しましょう！

自転車安全利用五則を守りましょう！

～自転車安全利用五則～

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



4月10日(水)は『交通事故死ゼロを目指す日』です！



新年度になりましたが、奈佐地区の若いみなさん
進級・進学おめでとうございます!!

春の異動時期になって、多くの方から「春以降も残られるんですか？」と聞かれ、「残りますよ。」と答えると非常に喜んだ顔をして頂く場面が多くありましたが、**奈佐駐在所の勤務員冥利に尽きる**と感じました。

兵庫県警察公式アカウント

防犯・交通などの県警からの
お役立ち情報を配信中！
ぜひ登録してください！

facebook



facebook

twitter



twitter

YouTube



YouTube

